

労働者(派遣社員、パート等を含みます)を常時10名から49名の範囲で使用されている下記の業種の事業場については、労働安全衛生法第12条の2に基づき、衛生推進者を事業場ごとに選任しなければなりません。健康診断の実施や、時間外・休日労働が月間80時間を超える労働者に対する医師による面接指導の実施やストレスチェックの実施(50人未満努力義務)など、健康障害防止のための業務等を担当する衛生推進者の役割は重要性を増す一方かと思われまます。選任を要する事業場でまだ選任をすまされていない事業場につきましては、ぜひ計画的な受講をお勧めいたしたくご案内申し上げます。

安全推進者の配置等に係るガイドラインに基づき、重点業種である小売業・社会福祉施設・飲食店の業種は「安全衛生推進者養成講習」を受講されることをお勧めします。

●**選任の必要な業種**(令第2条第1号及び第2号で定められた業種以外)  
銀行業、証券業、生保・損保業等の各店舗、企業本社、団体、映画演劇業、教育研究業、人材派遣業等(製造業、建設業、運送業、電気・ガス・水道業等の工業的業種や各種商品卸・小売業、通信業、ホテル業、ゴルフ場業、清掃業等を除いた業種)

●**お申込み・お問合せ:**

下記申込書をご記入の上、FAX・E-mail・郵送でお申込みください。  
東京都千代田区二番町9-8 (公社)東基連 中央労働基準協会支部  
TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485  
e-mail jukou@celsa.or.jp

●**受講票・[修了証作成原本]・時間割について:**

講習開始日1週間前迄に希望された送付方法にてお送りします。到着しましたら、修了証作成原本の写真貼付欄に写真(3×2.4センチ、カラー、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内に証明写真用として撮影したもの)を貼り、受講票と一緒に持参ください。

●**日程:**

- ① 2019年5月9日
- ② 2019年7月18日
- ③ 2019年9月5日
- ④ 2019年11月14日
- ⑤ 2020年1月17日
- ⑥ 2020年3月24日



●**時間:** 各回共 午前9時30分～午後4時15分

●**講習科目:** 厚生労働省基準局長が定めるカリキュラムによる

●**会場:** 中労基協ビル4階ホール

千代田区二番町9-8 TEL03-3263-5060

交通機関: JR・東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩8分

東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩8分

●**定員:** 各回共 80名(定員になり次第締切)

●**受講費:** 各回とも 8,200円(テキスト・資料・税込)

●**お支払方法:** 下記のいずれかよりお支払いください

- ① 事前銀行振込(領収書希望の方は備考欄に明記ください)
- ② 当日現金払(領収書有) 釣り銭の無いようご準備ください。

●**キャンセルの取扱いについて:**

講習開始日の7日前よりキャンセル料が発生いたします。詳細はHPの「キャンセル等の取扱いについて」をご覧ください。

●**その他:** 講習修了後、修了証を交付します。

### 2019年度 衛生推進者養成講習 申込書

希望日に✓を してください	2019年 ( ) 5月9日 ( ) 7月18日 ( ) 9月5日 ( ) 11月14日 2020年 ( ) 1月17日 ( ) 3月24日	
事業場名	部署名	
(業種: )		
〒	TEL	FAX
フリガナ	生年月日	昭和 年 月 日 平成
氏名		
本人住所	〒	
支払方法	いずれかに○をつけて下さい *支払いに関する事故防止のため銀行振込をお願いいたします 1 銀行振込(振込予定日 月 日) 2 当日払(領収書有) 振込先: みずほ銀行麹町支店 普通預金 1177896 公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 【(シヤ)トウキョウロウドウキジ ユンキョウカイレンゴウカイ チュウオウロウドウキジ ユンキョウカイシブ】	
受講票送付方法:	FAX mail(送信日 / ) 勤務先へ郵送 Mail 送付をご希望の場合は研修名・研修日・参加者名をご記入の上受講票送付専用 jukou@celsa.or.jp まで申込時にメールにてご連絡下さい。	
備考	請求書・領収書(当日渡し)等希望の方、連絡先が参加者と異なる場合など、こちらにご記入ください。	

**FAX 03-3263-6485 中央労働基準協会支部宛**

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用いたしません。